

高校生の健康な発達のための 効果的な校内連携による支援についての研究

—保健室経営計画の活用を通して—

齋木真理子¹

高校生の抱える健康課題は多様化している。その理解と支援のためには校内の連携は不可欠であり、養護教諭を中核とした関係者との連携を図ることが求められている。そこで、保健室経営計画の活用が養護教諭からの働きかけとして有効であると考えた。教諭と養護教諭を対象に、校内連携の現状や課題についての意識調査を行い、支援に有効な保健室経営計画の作成を試みた。また、その計画に基づく取組みを試行し、効果を考察した。

はじめに

日々の養護教諭としての職務を振り返ると、保健室での生徒の対応が最も主要なものである。そこでは、けがや身体的不調の処置だけでなく、生徒にその原因を振り返らせ、予防や対処方法を考えさせることも多い。それは、平成9年の保健体育審議会答申の中でヘルスカウンセリング(健康相談活動)と整理され、養護教諭の特徴的な職務である。「保健室利用状況調査に関する調査報告書(平成18年度調査結果)」(2008)によると、高等学校においても、保健室来室者は多く、一校一日平均35.6人である。来室理由は、「けがや鼻血の手当」は少なく、「体調が悪い」「なんとなく」が多い。「中央教育審議会答申」(2008)でも「メンタルヘルスに関する課題を抱える子どもが増加するなど新たな課題が生じている」としている。その課題の解決に向けて養護教諭は重要な責務を担っていると明記され、さらに学校内における連携を推進することが必要であるとされている。しかし、高等学校では、生徒数、職員数も多く、十分な連携を図りにくい状況もある。

そこで、学校保健に関する教職員の意識や生徒の健康課題、校内職員の連携についての問題点を探ろうと考えた。そして、生徒の健康課題解決のための効果的な校内連携を図るための一つとして、保健室経営計画に着目した。保健室経営計画は、中央教育審議会答申で「子どもの健康づくりを効果的に推進するためには、学校保健活動のセンター的役割を果たしている保健室の経営の充実を図ることが求められる。そのためには、養護教諭は保健室経営計画を立て、教職員に周知を図り連携していくことが望まれる」と示されている。采女(2011)も、保健室経営計画の効果として、健康課題を教職員間で共有できる、教職員へ周知することで

理解や協力が得られやすくなると言っている。本研究で、保健室経営計画を試作し、具体的取組みを実施し考察した。

研究の内容

1 研究の方法

はじめに、県立高等学校の教諭と養護教諭対象に、アンケート調査を実施した。

生徒の健康課題についての考え、校内体制、保健室の様子、養護教諭や保健室に望むこと、という内容で実施した。アンケート項目作成にあたっては、後藤・古田(2010)の研究を参考にした。「全くその通り」「まあその通り」「あまりそうではない」「全くそうではない」の四つから回答を選択する形式と記述回答による形式の質問紙を送付し、回収した。

その結果も参考にし、A高等学校について生徒の実態を踏まえた保健室経営計画の作成を試み、B地区の養護教諭の研究会で検討した。さらに、保健室経営計画の中の具体的取組みの一部を試行し、考察した。

2 結果と考察

(1) アンケート結果について

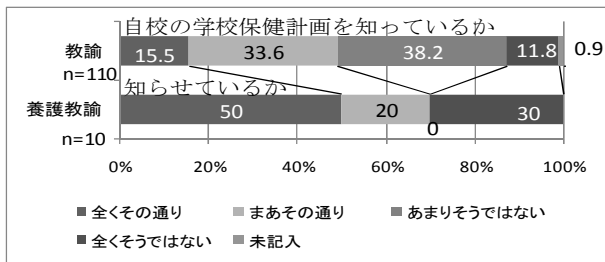
対象者：県立高等学校10校の教諭、各校10～12名の合計110名と、養護教諭、各校1名の合計10名から回答を得た。(9月上旬に実施)

すべての項目で、学校によるばらつきはあまり見られなかった。4件法による回答では、ほとんどが「全くその通り」「まあその通り」を選んでいった。

『自校の学校保健計画を知っているか(教諭用)、知らせているか(養護教諭用)』という質問では、学校保健計画を示されていることを、知っていると答えたのは、教諭全体の半数以下だった(第1図)。示されていても記憶に残っていない教諭も多いと考えられ、提示の仕方、活用の仕方に工夫が必要だと考えられる。

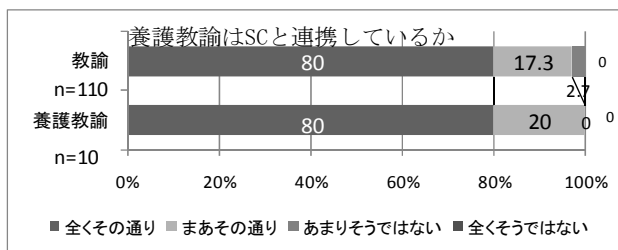
1 神奈川県立平塚農業高等学校

研究分野(一人ひとりのニーズに応じた教育研究支援教育)

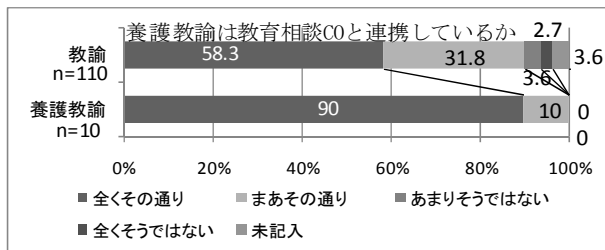


第1図 学校保健計画について

『養護教諭はスクールカウンセラー（以下、SC）と連携しているか』『養護教諭は教育相談コーディネーター（以下、教育相談CO）と連携しているか』という質問に対する回答結果によると、養護教諭とスクールカウンセラーや教育相談コーディネーターとの連携は出来ていると考えられる（第2図、第3図）。ただし、教育相談コーディネーターとの連携については、養護教諭では「全くその通り」を90%が選んだのに対して教諭では60%に満たない。教育相談コーディネーターの活動が明らかでない場合、または、教育相談コーディネーターの扱うケースに養護教諭が関わっていないと見られている場合があると予想される。

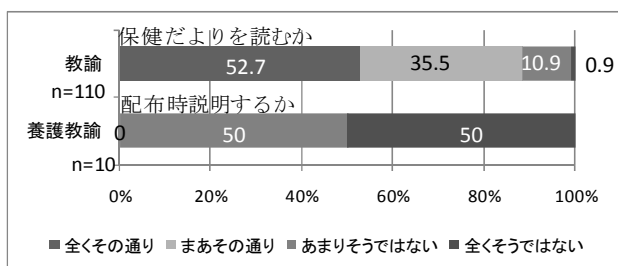


第2図 養護教諭とSCの連携



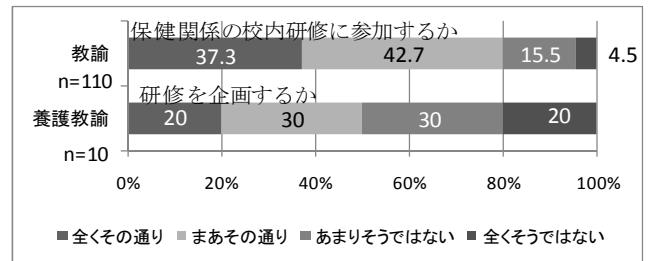
第3図 養護教諭と教育相談COの連携

教諭に対しての、『保健だよりを読むか』『保健関係の校内研修会に参加するか』という質問には、肯定的な回答が多かった（第4図、第5図）。日常作成しているであろう保健だよりは、教諭にも読まれていると考えられる。養護教諭が働きかける場合、研修会と併せ



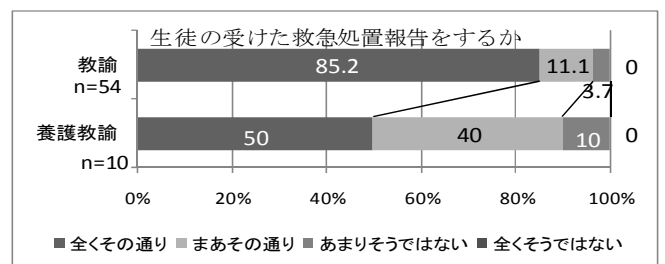
第4図 保健だよりについて

て有効な手段と考えられる。



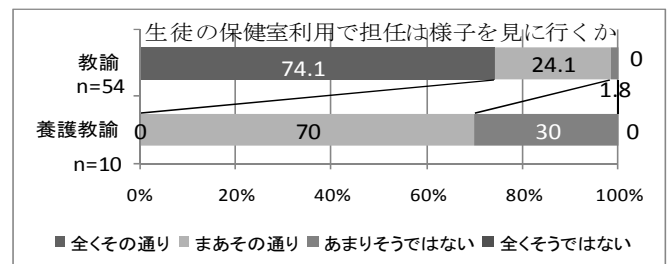
第5図 校内研修について

『生徒の受けた救急処置について、養護教諭から報告されるか(教諭用)、担任に報告するか(養護教諭用)』という質問の回答から、救急処置についての報告はなされていると考えられる（第6図）。個人についての具体的な内容の連絡は行き届きやすいだろう。



第6図 救急処置報告

『生徒が保健室を利用した場合、担任は様子を見に行ったり聞いたりするか』という質問では、担任自身は様子を見に行ったり聞いたりしていると答えているが、養護教諭では「まあその通り」という答えが70%で、差がある（第7図）。担任は把握しているもの、例えば大きな外傷や高熱等、受診や早退が必要な場合や授業に参加できない等の重症の場合については、様子を確認していると思われる。けれども、養護教諭の側は、頻回来室者や休憩時間の来室者、はっきりとした主訴を持たない生徒等についても、担任にもっと関心をもって欲しいと希望していると考えられる。



第7図 担任が生徒の様子を見に行くか

『教員同士が日常的にコミュニケーションをとっているか』という質問では、「全くその通り」「まあその通り」を合わせた肯定的な回答を、教諭は約90%が、養護教諭は100%が選んでいた。『生徒の保健室利用のきまりは教職員間で共通理解されているか』という質問では、教諭の約85%、養護教諭の90%が肯定していた。『生徒の様子について、教諭と養護教諭は日常的に情報交換するか』という質問では、同様に教諭の80%、

養護教諭の90%が肯定していた。『生徒の問題解決のために養護教諭が教諭に働きかけているか』という質問では、どちらも100%近くが肯定していた。学校によって多少の差はあるが、否定的な回答になった所はなかった。

今回の結果として、普段から職員間でコミュニケーションがとれており、情報交換が行われていると言える。

次に、記述回答について示す。

第1表 『生徒の健康上の課題と感ずること・多い順』

教諭	養護教諭
1. メンタルな問題 (精神的に弱い、精神的な健康を害する生徒が多い、等)	1. 生活習慣
2. 家庭や保護者の問題	2. 身体的な問題
3. 生活習慣	3. メンタルな問題 (自分を表現できない、自尊心が低い、等)

生徒の健康上の課題については、教諭はメンタルな問題を多く挙げていたが、養護教諭は生活習慣についてが一番多かった(第1表)。メンタルな問題とまとめたが、教諭では弱さや疾患に目が向いている一方、養護教諭では自己肯定感に関わることが挙げられていた。

養護教諭は、やはり身体的な不調を訴えられることが多いと考えられるが、それらの来室生徒の体調不良や不定愁訴の原因が生活習慣の乱れと考えている様子が見られる。教諭では2番目に家庭や保護者について挙げられ、担任や部活動顧問は直接保護者に連絡をとることが多いという立場のためと考えられる。平成21年改正の学校保健安全法では、養護教諭その他の職員が、必要に応じて保護者に対して必要な助言を行うものとされ、担任だけでなく養護教諭も、これまでに以上に積極的に保護者に関わっていくべきだろう。

○教諭対象『養護教諭や保健室に望むこと』

職員との連携、生徒の情報交換、専門的な助言、生徒への保健指導、生徒の悩みに寄り添う、生徒が担任に言えないことを聞いてほしい、養護教諭複数配置開かれた保健室、落ち着ける部屋に、甘える生徒に厳しくしてほしい、サボりの場所にならないように

以上の他、「今のままで良い、現状で満足」という回答も複数の学校で書かれていた。「生徒への対応や保健指導」も挙げられているが、「生徒についての情報共有や連携について」が多い。「専門的事柄についての研修会開催の希望」もあり、先述のアンケート同様、研修会開催は養護教諭からの働きかけに有効な手段と考えられる。教諭が保健室について望むこととして書かれた内容は、現状では保健室に対して不満に感じられている内容と同じことだろうと予想される。そこで、保健室では来室した生徒を受容するが、最終的には教育活動に参加させるのが目標であるという方針をきちん

と示していくべきだろう。

○養護教諭対象『健康課題解決のために取り組んでいきたいこと』

保健指導
スクールカウンセラーや担任との連携

保健指導の形態として個別の指導が多く挙げられ、内容としては内面を言語化する練習や本人に生活を振り返って考えさせる、自分自身で考えて行動を選択出来るようにする等だった。

○養護教諭対象『校内連携の現状の課題と解決方法』

情報交換や連携をする時間がとれない、メモやメールを多用する、職員室に顔を出すようにする、立ち話的な短時間の情報交換をする、

研修(プレゼンについて、教育相談コーディネーター養成研修講座)を受けたい

情報交換の工夫だけでなく、研修の希望もあった。徳山(2009)も研修について、養護教諭の力量形成のために、組織マネジメントに関する内容やヒューマンスキルに関する内容を取り入れていく発想がもたれている、としている。

(2) 保健室経営計画の作成

アンケート結果も参考にしながら、養護教諭の職務の整理をし、校内職員の理解を得られやすいような保健室経営計画の作成を試みた。アンケートから、情報交換や情報提供、生徒への保健指導等を教諭が養護教諭に望んでいると分かったので、それらを盛り込むよう考えた。また、アンケート調査に協力いただいた学校等の保健室経営計画の形式も参考にした。学校毎に特徴も見られた。部活動が盛んで外傷の多い学校は救急体制の周知に力を入れ、教職員のコミュニケーションが取りにくい学校では連絡方法の徹底について触れ、授業でコンピュータを多用する学校で、色覚異常の場合の指導についての資料を添付する、等があった。

作成の手順として、まず生徒や学校の実態把握のためのアセスメントを行った。次にデータや情報の収集をし、問題点や重点的に力を入れるべきことを明らかにした。それらを保健室の機能の中で、養護教諭の職務としてどうすべきかを考え、方針を立てた。その経過を示すことで、教職員への説明となり、理解されやすいのではないかと考えた。

A高等学校について、作成の留意点を含めた保健室経営計画を示す。

◎学校教育目標(学校として設定されたもの)

◎学校保健目標(グループ目標として設定)

生徒・学校の実態の整理をし、学校保健の視点でアセスメントする

I 保健室で感じる生徒の心身の状態

- ・保健室来室者、頻回来室者が多い
- ・精神的に不安定な生徒が多い(リストカット、友人間でのトラブル等)

- ・生活習慣、食生活の乱れている生徒が多い
- ・肥満傾向、やせすぎの生徒がいる
- ・専門教科への関心が薄い、授業参加の意欲が薄い生徒がいる

どのような生徒を育成したいか、という観点から保健室の機能を示す

II 学校保健推進にあたり、養護教諭が留意する点

- ・生徒が授業参加、学校生活に適應できるよう、健康管理と環境の管理に努める
- ・社会生活が営めるように、また、自分と家族の健康が維持できるよう、知識や生活習慣を身に付けさせる

保健室の方針の設定

III 保健室経営目標

- ・授業参加等、学校生活に適應できるよう、健康管理と環境の管理に努める
- ・自分自身で生活の管理や健康管理ができる生徒の育成
- ・自己肯定感を高められ、自分自身を大切に出来る生徒の育成
- ・生徒の支援のために、校内連携を図る

IV 具体的取組み（第8図）

IV 具体的取組み

項目	具体的取組み	評価	
保健管理	救急体制	<ul style="list-style-type: none"> ・校内救急体制を周知徹底する ・救急処置実施時の関係者への連絡の徹底をする ・実習場所等での救急体制を整備する 	職員への連絡や体制の周知ができたか (自己評価)
	健康診断	<ul style="list-style-type: none"> ・校医、担任、教科担当との連絡を密にし、円滑に実施する ・治療勧告など事後措置を早く行う ・健康診断結果を全校に示し、健康課題を明らかにする 	関係者との連携をはかり円滑に実施できたか (自己評価)
	要配慮生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・健康調査だけでなく、日常的に情報を把握し支援する ・全職員が状態を理解し対応できるよう、周知徹底する 	的確な情報の把握ができたか (自己評価)
	感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医や地域からの情報を集め、保健だより等で全校へ情報提供をする ・生徒の状態の把握に努め、早期の対応を図る 	的確な情報の提供ができたか (自己評価)
健康相談 (保健室での対応を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・来室した生徒を、まず受容する ・来室理由を言語化できるよう指導する ・対応の優先順位を生徒に分かりやすくし、不公平感を持たせないようにする ・主訴にとらわれず、課題を明らかにし対応する ・保健室での様子を担任等と共有し、連携する ・授業等の場面の生徒の様子について情報収集する ・可能な限り授業や学校活動に参加できるようにする ・以後の指導や連携に生かせるような記録をとる 	生徒が自分の状況を説明できるようになったか (自己評価)	
	保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課題に適した教材の掲示や保健だより作成をする ・適切な生活習慣が身につくように働きかける ・個別の保健指導は、生徒のニーズを明らかにしながら行う 	生徒に生活習慣や健康の知識が身についたか (自己評価)
校内連携	担任・学年団	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の指導や支援に役立つ情報を提供する ・生徒の保健室利用状況や、学校全体の健康課題を伝えていく ・頻回来室者や問題を抱えた生徒について情報交換を密にし、連携していく ・生徒の課題の早期発見や生徒理解のために、教科担当も含めて情報収集をし、情報交換会を実施する ・クラスや授業での生徒の様子を把握する 	健康課題を教職員全体で共通理解できたか (自己評価)
	管理職	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな事故、重症化、長期化が予測される場合、速やかに連絡する ・日常的に保健室で把握した生徒の様子を伝える 	管理職に生徒の様子を把握して貰えたか (自己評価)
	教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを活用する ・教育相談コーディネーターと協働する ・関係者で連携し、ケース会議等の対応を迅速にする ・校内職員への研修を実施し、多様な生徒について共通理解を図る 	スクールカウンセラーや教育相談コーディネーターと協働し、生徒の対応ができたか (自己評価)

評価の指標：4…十分できた 3…ほぼできた 2…あまりできなかった 1…できなかった

第8図「IV具体的取組み」

具体的取組みとして、養護教諭の主要な職務の項目を網羅するように作成し、それを教職員へ一覧表で示すことで、職務内容を確認してもらうことにもなる。また、養護教諭が特に力を入れたい項目だけを示す方法も考えられる。例えば、担任・学年団との情報交換を密にするための取組方法、生活習慣について年間通しての保健指導計画、教育相談を活性化するための体制作り等の、その年度に中心としたい項目だけを示す。そうすることで、教職員に学校としての健康課題や生徒の抱える課題等が理解されやすくなるのではないかと。特に、学校独自の課題がある場合には、このようにポイントを絞った方が有効だと考えられる。

宮田は「保健室経営計画を作成することは、児童生徒の実態に対して何を問題にするのか、自分なりの問題意識を明確にしていくことでもあり、児童生徒の実態の観察がきめ細やかに行われることにつながると考えられる」「児童生徒の課題や日々の活動を見直す観点が明確になることで、より確かな役割意識を持つことができる」と考える(宮田 2009)としている。養護教諭自身が養護教諭の役割意識をもつだけでなく他者にも理解されやすいのではないだろうか。

(3) 保健室経営計画の検討

県高等学校教科研究会養護部会B地区研究会で、12名の養護教諭に保健室経営計画案を示し検討した。以下のような意見が出された。

- 学校保健目標はグループ目標としてたてるべき。
- 学校保健計画は、行事にリンクしたものが…
- 保健室経営計画は、他校の書式でも、あると参考にして書きやすい。
- 保健室経営計画があると、引き継ぎに役立つ。また、複数配置の場合も方針を明らかにできる。
- 「評価」は必要か？
- 年度当初に職員に知らせて、評価してもらおうとしたら、その様式はどうあるべきか？
- もし、生徒に評価してもらおうのなら、前もって生徒にも知らせるべきか？
- 自己肯定感についての評価はどうするのか？
 - ・自信がついた発言をした時。
 - ・一人ひとりの指導計画をたてて、スモールステップで目標を立てる。
 - ・最初より変化しているかどうか。
 - ・頻回来室者等は支援シートや個別計画だけではなく本人に目標等を書かせるシートはどうか。
 - ・C高等学校では、年2回、全校生徒にストレスチェックを実施。自己評価で自己肯定感の項目がある。結果は担任が生徒の指導に使い、パソコンでデータ管理している。
- 評価の基準は？自分の感覚になってしまう。

特に、「評価」についての話題が多く挙がった。自己評価は自分の感覚だけになってしまうのか、他

者（教諭・生徒等）に評価してもらうにはどうしたらよいか、という意見や質問が出された。現時点では、成績をつけるための評価ではなく、次年度へ生かしていく振り返りのためのものとして、自己評価を考えた。また、教諭や生徒から評価を受ける場合でも、一枚の用紙で全ての項目を評価する授業評価のようなものである必要はないと考えられる。保健だよりの感想を切り取って提出してもらい、教職員対象の研修会や生徒対象の保健指導講座の実施後の感想から読み取る、感染症流行時に管理職から対応について意見をもらう、等がすぐに実施できる内容として考えられる。

本研究では、方針と養護教諭が力を入れたい項目を示すことで、校内の生徒理解や保健室の機能の理解につながると考え、評価はあまり検討していない。また、様式は多種考えられるが、モデルがあるとそれを学校によって変更しながらでも作成しやすいと考えられるので提示した。

(4) 保健室経営計画の中の具体的取組みの試行

A 高等学校 1 学年の先生方に協力を得て、実施した。

ア 情報提供

教諭向け保健だよりの形式で情報提供をした。その内容は、生活リズムが乱れがちな 9 月上旬に「睡眠」、9 月下旬には高校生によく見られる髪染めについての害等の「おしゃれ障害」を、10 月上旬に「目について」をテーマとした。雑学のコーナーも付け、興味をもってもらえるようにした。裏面には、その時々の保健室での生徒の様子や頻回来室者について記載した。学年会で配付するので個人情報を守られると考え、生徒名入りで記載した。また、予防接種等の地域保健の具体的な情報も載せた。藤田は「教師向け保健だよりに、子どもたちが目を輝かせて食いついてきそうな教材を盛り込んで、学級担任たちに働きかけてみるのも有効な方法の一つ。授業の生き生きとした様子が予測できるような教材には、学級担任たちの食指がうごくはず」（藤田 2008）と言ひ、直接養護教諭が保健指導を行うのではなく、学級担任が保健指導することも生徒の支援であり、その材料を提供するという連携の仕方もあると考えられる。

イ 生徒の情報交換会

D 高等学校で実施している取組みを参考に、10 月下旬に情報交換会を実施した。1 学年の授業を担当している教諭全員に、気になる生徒を挙げてください、として、以下の視点の項目を示して用紙を配付した。

○欠席・遅刻・欠課が増えてきた生徒 ○成績が著しく低下した生徒 ○病気・大きなけがをした生徒
○友人間のトラブルがあった生徒 ○服装・頭髮・化粧等に大きな変化があった生徒 ○問題行動がある生徒 等

寄せられた情報を一覧表にまとめ、学年会で情報交換会を実施した。26 人について挙げられ、その内容は、

学習成績に関して 11 人・遅刻欠席に関して 8 人・授業中の取組みに関して 8 人・服装等の乱れ 2 人・その他 4 人だった（重複あり）。事例とその場で話し合われた内容を一部挙げる。

ケース 1 授業中の様子について教科担当から挙げられた生徒

生徒の状況について担任から説明され、ストレスによるものと判明し、学年全体・保健室での対応が確認された。

ケース 2 学習への取組みが悪いと教科担当から挙げられた生徒

学校生活の問題が明らかにされ、他の生徒たちへの影響も懸念される事が分かり、本人だけでなく他の生徒たちへの対応が決まった。

ケース 3 精神的に不安定で早退欠席が増えたと教科担当と養護教諭から出された生徒

励ますような言葉かけはプレッシャーになる、と対応の仕方が確認された。

生徒達の様子は日々変化するが、各教科によって変わることもある。学校によって差はあるが、高校では授業以外で担任とクラスの生徒が関わる時間が多くはないと言える。クラス単位で授業を受けない場合もある。そこで、学年の教諭だけでなく、全教科担当に気づいたことを挙げてもらひ、様々な視点で情報を集めた。実施してみると、授業中の取組みの悪さや成績の下降について等、担任が把握していない事柄も挙げられた。状況がひどくなれば、担任へ連絡されるであろうが、その前の段階で把握できれば、早期に対応できることもある。今回の参加者は学年所属の教諭だけで、情報を挙げた教科担当に十分なフィードバックがなされなかったため、職員全体の場で行われるべきであると考えた。

以上の二つの取組みを実施し、有効であったかどうかを 1 学年の教諭 7 人に聞き取り調査した。

- 情報提供について
 - ・生徒に話すネタになった
 - ・配るだけでなく説明が必要、生徒に伝えたいポイントをはっきりさせてほしい
- 情報交換会について
 - ・生徒の理解になった（5 人）
 - ・授業を担当していないクラスの様子、生徒の家庭の様子も分かった
 - ・強い口調で言うてはいけない生徒や対応する時に気をつけなければならない内容が分かった
 - ・1 年生のこの時期に実施したのはよかった
 - ・これまでは学年会や成績会議で行われていた
- 情報交換会によって生徒の支援について学年全体の意識が高まったか
 - ・高まった（4 人）
 - ・他のクラスの生徒にも声をかけていける

○校内での生徒の情報共有や連携して支援する場合の課題

- ・“あの生徒、変わってるね”で済ませてしまわず、公の場で話し合いができるとうい
- ・職員が一枚岩、同じ姿勢でないといけない、学校としてこういう生徒にはこうするという共通認識が必要
- ・本来ならケース会議にするべきところを時間がとれない
- ・担任が忙しすぎて生徒に関わる時間が十分ではなく、問題が小さいうちに気づいても対応できない

上述のように、試行した取組みは、生徒理解や情報共有になり、教諭の意識を高めるのに役立つといえる。校内で日常的にコミュニケーションをとることが、連携する上で有効だと一般的には考えられる。アンケート調査では、コミュニケーションがとれているという結果だったが、上記の意見のように“公の場”での話し合いも必要であろう。雑談で済ませず、会議の場で取り上げることで、参加した教諭の生徒理解になり、具体的な支援の検討がなされると考える。

(5)まとめ

高校生の時期は、身体的成長とともに精神的自立を目指し、社会で生活していくための準備の段階にある。このような発達の支援や、よりよい学校生活の支援のための校内連携は不可欠である。アンケート調査では、日常的に校内教職員のコミュニケーションがとれ、情報交換ができていくという結果だった。けれども、教諭と養護教諭では、生徒の健康課題の把握に違いも見られ、さらに情報共有していくべきであろう。そのためには養護教諭から働きかけたり、情報収集・共有の場を設定していくことも必要である。

保健室経営計画に生徒の実態を踏まえた具体的な取組みの項目を立て、それを実践していくことで、生徒の健康課題の理解と養護教諭の職務について校内職員の理解を得られると考えられる。本研究では、具体的な取組みの一部として、情報提供と情報交換会を試行したが、生徒理解や生徒支援についての学年全体の意識の高まりにつながったという結果を得た。

また、保健室経営計画によって、養護教諭自身も職務を整理することができ、生徒対応の際にも養護教諭の対応方法やその「学校としての保健室の方針」が揺れ動くことがなくなるだろう。当事者だけの保健室ではなく、その学校としての保健室がどうあるべきかを示すことは、職務の整理と連携を図る上で有効だろう。

一方、アンケート調査から、本来、学校保健安全法で策定が義務付けられている学校保健計画を提示されていても、校内職員の記憶に留められていないことも多いとわかった。その理由としては、学校全体の保健に関する活動の基本となる学校保健計画が、形骸化してしまっている可能性も考えられる。

今回作成した保健室経営計画は、研究のための作成だったが、実際には年度初めに企画会議や職員会議に提示し校内に周知していくものである。学校保健計画とともに、毎年示しても形骸化することのないようにするためには、日常の学校生活において活用していかなければならない。

保健室経営計画を示すことは保健室の機能を明確にし、学校運営の中で有機的な役割を果たすことであり、学校保健活動のセンター的役割を担うことにつながると考えられる。そして大切なのは、計画を実行に移し、さらに、その反省や評価も示して次年度につなげ、学校全体で生徒支援をすすめていくことである。

おわりに

本研究を通して、各学校の教諭や養護教諭の意識の調査をし、校内連携の様子をうかがうことができた。それらの実態も踏まえた保健室経営計画を作成し、さらに実施した具体的取組みにより、生徒理解や指導につながったと考えられる。これからも学校の中で現状に即した計画の作成、実施、振り返りのための評価、改善、というサイクルを作り、校内連携のもとに生徒の支援に役立てていきたい。

最後に、ご多忙中アンケートにご協力いただいた学校の皆様、参考資料等ご指導いただいた県立松陽高校今富久美子先生、県立保健福祉大学畑中高子准教授に深く感謝を申し上げます。

引用文献

- 文部科学省 2008 「子どもの心身の健康を守り、安全、安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について(中央教育審議会答申)」保健室経営検討委員会 2010 「保健室経営計画作成の手引」日本学校保健会 p. 45
- 藤田和也 2008 『養護教諭が担う教育とは何か』農文協 pp.186-187
- 宮田幸江 2009 「保健室経営計画と養護教諭の役割意識の関連について」(<http://repository.aichi-edu.ac.jp/dspace/bitstream/10424/2845/1/shuron-21-19.pdf> (2011. 5. 31 取得))p. 6

参考文献

- 采女智津江 2011 「全国養護教諭連絡協議会第16回研究協議会 基調講演」(http://www.kknews.co.jp/kenko/2011/0319_1a.html (2011. 5. 31取得))
- 後藤多知子・古田真司 2010 「養護教諭のリーダーシップ行動に関する研究—学校保健活動における協働の視点から—」学校保健研究52
- 徳山美智子 他 2009 「校内連携を生かした学校保健を推進するために」日本養護教育学会Vol112, No 1

